

大阪府相談支援従事者初任者研修 7日課程 事前課題の提出について

演習は下記の事前課題により行いますので、研修事例と参考資料をもとに必要な書類を作成し、演習 1 日目にご提出ください。

【注意】 事前課題の提出がない方は、演習に参加できず研修修了とはなりません

【事前課題について】

令和 6 年 11 月 18 日（月）12：00 より社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会の大阪府相談支援従事者研修ホームページ（以下ホームページ）に掲載予定の「**1. 研修事例**」の情報をもとに「**2. 記入様式**」を完成させてください。

【ホームページ掲載資料】

1. 研修事例（大阪 花子さんの事例）

- (1) 相談受付票
- (2) 訪問票（一次アセスメント票）
- (3) 事例概要
- (4) エコマップ記入例

【初任者研修 7日課程のホームページはこちら】



スポーツ協会 相談支援従事者研修

検索

2. 記入様式（提出物）※大阪 花子さんの事例で作成してください。

- 事前課題① 訪問票（一次アセスメント票）
- 事前課題② 申請者の現状（基本情報） … 別紙 1
- 事前課題③ 申請者の現状（基本情報）【現在の生活】 … 別紙 2
- 事前課題④ エコマップ

※事前課題は、ホームページ掲載の記入様式データをダウンロードして作成してください。

【作成部数】

事前課題を **2部**作成し、**演習 1 日目・朝の受付時に 1部**（コピー可）ご提出ください。

【提出等にあたっての留意事項】

- (1) 事前課題①の訪問票に必ず「**受講番号**」「**氏名**」を記入してください。
- (2) 事前課題①～④の順でまとめて、**左上をホッチキス止め**してください。

★参考資料…事前課題を作成するにあたり、下記の資料を参考にしてください。

- (1) サービス等利用計画作成サポートブック【平成 25 年 5 月改訂第 2 版】
(日本相談支援専門員協会作成)
- (2) 大阪府相談支援ガイドライン
(大阪府障がい者自立支援協議会作成)
- (3) 大阪府相談支援ハンドブック
(大阪府障がい者自立支援協議会作成)
- (4) 大阪府サービス等利用計画サポートツール
(大阪府障がい者自立支援協議会作成)

※ 上記資料は、演習当日に持参していただく必要はありません。

※ (1) ～ (4) は、大阪府ホームページ（下記 URL）に掲載しております。